

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第4回 芦屋市子ども・子育て会議
日時	令和6年3月15日(金) 午後2時～4時
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出席者	会長 寺見 陽子 副会長 西村 真実 委員 池永 直子 宮脇 百美 巽 愛子 平井 恭子 友廣 剛 山川 範 中田 伊都子 加藤 純子 武田 義勇貴 浜木 望 ウイルソン 恵 大塚 洋平 野村 大祐 中西 勉 欠席委員 泉 恵美子 武田 淳 山浦 枝莉
事務局	こども福祉部こども家庭室こども政策課 課長 伊藤 浩一 政策係長 中川 弘之 政策係 森本 明日翔
関係課	こども福祉部こども家庭室ほいく課 課長 田中 孝之 こども福祉部こども家庭室ほいく課 施設整備係長 前川 陽之 こども福祉部こども家庭室ほいく課 施設整備係 鷺見 保乃香 こども福祉部こども家庭室主幹(幼保連携担当課長) 村上 洋子 こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター長 廣瀬 香 こども福祉部こども家庭室主幹(こども家庭総合支援担当課長) 久保田 あずさ こども福祉部こども家庭室主幹(健康増進・母子保健担当課長) 辻 彩 教育委員会教育部教育統括室管理課長 竹内 典子 教育委員会教育部社会教育室 青少年育成課長 富田 泰起
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について【報告】
- (2) 次期計画策定に係るアンケート調査結果について【報告】

<閉会>

2 提出資料

資料1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員数（予定）一覧

資料2 自由回答

資料3 新規項目に対する回答（抜粋）

3 審議内容

<開会>

(1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

事務局伊藤：それでは進行は担当係長の中川が担当いたします。

事務局中川：担当の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 会議運営上の説明

事務局中川：では、事務局から会議運営上の説明をさせていただきます。

芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。

この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて録音させていただきたいと思っております。

また、発言の際には挙手いただき、会長の指名を受けてからご発言いただきますようご協力をお願いします。

続いて本日は委員19名の内、16名が出席で、この会議は成立しております。会議の公開の件について、承認させていただきたいと思っておりますが、会長いかがでしょうか。

寺見会長：この会議は議事録の公開が前提になりますが、ご了解いただけますでしょうか。

（異議なし）

（傍聴者なし）

(3) 配布資料の確認

寺見会長：事務局より資料確認をお願いします。

事務局中川：資料確認

本日のスケジュール

<内容>

1. 特定教育・保育施設の利用定員の設定について【報告】

関係課前川：資料1の特定教育・保育施設の利用定員の設定について、ご報告いたします。

資料について、修正が1点あります。裏面の項番3認定こども園、いせ虹こどもの確認年月日が正しくは、令和4年4月1日です。修正をお願いいたします。では、令和6年4月1日から変更があった主だった施設の説明をさせていただきます。まず、項番1の幼稚園です。芦屋甲陽幼稚園が廃止になります。教会の老朽化による建て替えにあたって、幼稚園は併設されないため、廃止になるということです。

項番2の保育所は、利用定員の変更のみのため、割愛させていただきます。

項番3の認定こども園、表の下から2つ認定こども園山手夢、認定こども園夢咲は、認可保育所でしたが、令和6年4月から幼保連携型認定こども園に移行します。認定こども園への移行に伴い、山手夢は1号認定が5名、夢咲は1号認定が6名、2・3号は、今在籍している児童がそのまま進級できるように定員を認可保育所の時よりも増員して設定しています。

項番4の小規模保育事業所（A型）ですが、芦屋打出プリメールが廃止となっています。理由としましては、園児数の減少により、令和6年4月1日の在籍数が0人となるためです。その他、定員に変更がある各施設については利用者数の増加を反映して、実態に即した人数設定にしております。以上です。

寺見会長：皆様からご質問はありませんか。

(質問等なし)

2. 次期計画策定に係るアンケート調査結果について【報告】

寺見会長：それでは続いて次第2の次期計画策定に係るアンケート調査結果について事務局からご説明をお願いします。

事務局中川：それでは、アンケート調査結果についてご説明させていただきます。お手元に、「芦屋市子育て支援に関するアンケート調査結果報告書」、資料2、資料3をご用意ください。まず、報告書の構成についてご説明しますので、表紙を1枚めくっていただき、目次をご覧ください。報告書はローマ数字Ⅰ～Ⅴの大きく5つで構成しております。Ⅰに調査の概要、Ⅱに調査結果、Ⅲに調査結果のまとめ、Ⅳ 自由意見を記載しており、最後に参考資料として、今回のアンケート調査票を載せております。説明の方は、①調査の概要、②調査結果のまとめ、

③新規設問の回答内容、④自由意見の順でさせていただきます。

まず、報告書の1ページをご覧ください。今回の調査の概要を記載しております。3に記載のとおり令和5年11月28日から令和6年1月12日にかけて実施いたしました。当初の予定より、約3週間、延長いたしました。4、調査方法は、今回はすべてインターネット回答にて行いました。5、回収状況は、就学前保護者42.0%、小学生保護者32.7%、中学生保護者33.9%、小学生本人14.7%、中学生本人16.7%となっています。

次に、322ページから326ページにⅢ 調査結果のまとめとして、調査票の見出し項目ごとの結果及び平成30年度に実施したアンケート調査との比較を記載しております。では、(1)～(10)の各項目について、前回調査との比較部分を中心にご説明させていただきます。

1、育ちをめぐる環境について。

①子育ての楽しさ。ご自身にとって子育てを楽しんでいると感じることが多いと思うかについては、「楽しいと感じることが多い」の割合が、就学前調査で71.8%、小学生調査で65.6%、中学生調査で65.9%となっており、楽しいと感じる割合が高くなっています。どの調査も前回は上回っています。

②子育てに関することで日常悩んでいること、あるいは気になること。子育てに関する不安や悩みはあるかの割合が、就学前調査で80.0%、小学生調査で83.6%、中学生調査で79.2%と、ほぼ同様の割合となっています。子育てを楽しんでいる一方で、子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者が多いと言えます。子育てに関して日常悩んでいること、あるいは気になることについて、子どもに関することでは、就学前、小学生、中学生保護者すべてにおいて、「こどもの教育・保育に関すること」が最も高くなっています。

次に、自身に関することでは、就学前調査で「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」の割合が45.6%と最も高く、次いで「こどもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」の割合が44.7%、「子育てによる身体の疲れが大きいこと」の割合が42.1%となっています。また、小学生調査では「こどもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」の割合が46.7%と最も高く、次いで「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」の割合が29.2%、「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」の割合が21.0%となっています。平成30年度調査（以下、前回調査という。）結果と比較すると、子どもに関することについて、「こどもの教育・保育に関すること」の割合が、就学前で16.3ポイント、小学生で21.1ポイント増加しています。中学生調査では、「こどもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」の割合が49.9%と最も高く、次いで「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」の割

合が 20.4%、「特にない」の割合が 19.5%となっています。

3 2 3 ページをご覧ください。

2、保護者の就労状況について。

母親の現在の就労状況については、「フルタイム」の割合が 37.7%、「パート・アルバイト等」の割合が 22.0%、「未就労」の割合が 26.6%となっています。前回調査結果と比較すると、「フルタイム」の割合が増加しています。

3、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について。

①平日の定期的な教育・保育事業の利用状況。

幼稚園や保育所（園）などの「定期的な教育・保育事業」の利用状況については、「利用している」の割合が 83.3%、「利用していない」の割合が 16.6%となっており、前回調査結果と比較すると、「定期的な教育・保育事業」を利用している割合が 12 ポイント増加しており、利用事業は、「幼稚園」の割合が 12.1 ポイント減少し、「認定こども園（保育所部）」の割合が 17.8 ポイント増加しています。

②平日の定期的な教育・保育事業の利用希望。

お子さんの平日の教育・保育事業として、定期的に利用したいと考える事については、「認可保育所」の割合が 41.8%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が 39.9%となっています。前回調査結果と比較すると、「認可保育所」の割合が 2.7 ポイント、「幼稚園」の割合が 14.1 ポイント減少しています。さらに、「認定こども園」の割合が、幼稚園部と保育所部を合わせると 60.8%であり、14.3 ポイント増加しています。

4、子どもの病気の際の対応について。

この1年間に、お子さんが病気やけがで通常の事業が利用できなかったことはあるかについては、「あった」の割合が 85.0%、「なかった」の割合が 14.4%となっています。お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法については、「母親が休んだ」の割合が 77.3%と最も高くなっています。子どもの年齢別で見ると、年齢が低くなるにつれて「母親が休んだ」の割合が高くなる傾向がみられ、1歳で最も高くなっています。

3 2 4 ページをご覧ください。

5、不定期の教育・保育事業や一時預かりなどの利用について。

不定期に利用している事業はあるかについては、「現在利用していない、今後も利用意向はない」の割合が 62.6%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育」の割合が 15.5%となっています。

6、地域の子育て支援事業の利用状況について。

現在、子育てのひろばを利用しているかについては、「利用している」の割合

が 19.0%、「利用していない」の割合が 80.7%となっており、子どもの年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて「利用していない」の割合が高くなる傾向がみられます。

7、放課後の過ごし方について。

①小学校低学年（1～3年生）になったときの放課後の過ごし方。

放課後どのような場所で過ごさせたいと思うかについては、就学前調査（5歳児対象）では、「習い事」の割合が 61.8%と最も高く、次いで「自宅」の割合が 58.5%、「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が 44.2%となっています。また、小学生調査では、「自宅」の割合が 68.0%と最も高く、次いで「習い事」の割合が 61.7%、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」の割合が 40.0%となっています。前回調査結果と比較すると、就学前で「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が 15.8 ポイント増加しており、ニーズが高まっています。

②小学校高学年（4～6年生）になったときの放課後の過ごし方では、放課後どのような場所で過ごさせたいと思うかについては、就学前調査（5歳児対象）では、「習い事」の割合が 77.0%と最も高く、次いで「自宅」の割合が 74.2%、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」の割合が 25.8%となっています。また、小学生調査では、「自宅」の割合が 76.1%と最も高く、次いで「習い事」の割合が 73.6%、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」の割合が 20.8%となっています。

③中学生の放課後の過ごし方では、「自宅」の割合が 75.5%と最も高く、次いで「学校（部活動等）」の割合が 64.0%、「習い事」の割合が 52.3%となっています。

8、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について。

お子さんが生まれた時、育児休業を取得したかについては、母親で「取得した（取得中である）」の割合が 57.8%となっており、取得していない理由については、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が 20.3%と最も高くなっています。一方で、父親は、「取得していない」の割合が 79.0%と最も高くなっており、取得していない理由については、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「配偶者（パートナー）が育児休業制度を利用した」等の多様な理由で取得できていないことから、企業も含めた仕事と子育ての両立支援の環境が必要であることがわかります。前回調査結果と比較すると、母親の育児休業について、「働いていなかった」の割合が 10.1 ポイント減少する一方で、「取得した（取得中である）」の割合が 18.2 ポイント増加していることから、就労する母親が増加していることがうかがわれます。このような背景から 0歳児の保育所の利用者数が減っています。

9、芦屋市の今後の子育て施策について。

①芦屋市における子育ての環境や支援への満足度。就学前調査では、「3」の割合が38.0%と最も高く、次いで「2」の割合が23.2%、「4」の割合が18.0%となっており、小学生調査、中学生調査においても、ほぼ同様の割合となっています。前回調査結果と比較すると、中学生調査で「1：満足度が低い」の割合が7.6ポイント増加しています。

②芦屋市の子育て支援施策に期待すること・重要なこと。就学前調査では、「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」の割合が45.0%と最も高く、次いで「こどもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」の割合が39.4%、「地域におけるこどもの居場所の充実」の割合が32.2%となっており、小学生調査、中学生調査においても、ほぼ同様の傾向となっています。前回調査結果と比較すると、「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」の割合が、就学前調査で11.7ポイント、小学生調査で14.7ポイント、中学生調査で16.7ポイント増加しています。

10、子ども本人の回答について。

本調査では、計画策定に関する調査と併せて、家庭の経済状況にかかわらず子育て施策を広く展開していけるよう、保護者への調査において世帯の収入額を問い、小学生高学年本人と中学生本人への調査において、基本的な生活習慣(食事、起床・就寝時間等)、他者との関わり、自己肯定感等について問いました。

①食事の摂取の状況。

朝ごはんを食べているかについては、「週6日以上食べる」の割合が、小学生で93.2%、中学生で86.7%となっています。

夕ごはんを子どもだけで食べることがあるかについては、「ほとんどない」の割合が、小学生で83.1%、中学生で66.4%となっています。

②自分には良いところがある。

自分には良いところがあると思うかについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“思う”の割合が、小学生で87.5%、中学生で89.1%となっています。

③自分には将来の夢や目標がある。

自分には将来の夢や目標があるかについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「思う」の割合が、小学生で77.8%、中学生で68.7%となっています。

④頑張れば、いいことがある。

頑張ればいいことがあると思うかについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「思う」の割合が、小学生で93.8%、中学生で86.8%となっています。

⑤相談できる人がいるか。

心配ごとやなやみがあるとき、話したり、相談したりできる人がいるかについては、小学生では、「家族のおとな」の割合が78.7%と最も高く、次いで「学校の友だち」の割合が45.9%、「学校の先生」の割合が30.0%となっています。中学生では、「家族のおとな」の割合が64.5%と最も高く、次いで「学校の友だち」の割合が59.7%、「学校の先生」の割合が23.2%となっています。次に、今回の調査にて新規に追加した項目に対する回答についてご説明させていただきますので、資料3をご覧ください。1ページ目、「こどもの権利について」

(1) あなたは、「こどもの権利」を知っていますか。について、就学前、小学生、中学生保護者すべてにおいて、「名前は知っているが内容は知らなかった」の割合が最も高くなっています。

(2) こどもの権利の中でより充実を図る必要があると思うものについて、保護者、子ども本人すべてにおいて「暴力や言葉で傷つけないこと」が50%を超えており、最も高い割合となっています。

3ページ目をご覧ください。

(3) あなたは、子育てをしていて、子どもからの意見や要望を聞き、それらを取り入れるように意識をしたことはありますか。について、就学前、小学生、中学生保護者すべてにおいて、「常にしている」、「ときどきしている」をあわせた割合が95%以上となっています。

(4) あなたは、親や家族の人にあなたの意見を聞いてもらっていますか。について、「はい」と回答した割合がどちらも96%程度となっており、保護者の「常にしている」、「ときどきしている」をあわせた割合とほぼ同じになっています。

(5) あなたは、学校の先生にあなたの意見を聞いてもらっていますか。について、「はい」と回答した割合が小学生本人で90.8%、中学生本人で85.8%となっています。

4ページ目をご覧ください。

2、将来の進学について。

(1) お子さんに、将来、どの学校まで進学してほしいと思いますか（留学を含む）。について、就学前、小学生、中学生保護者すべてにおいて、「大学またはそれ以上」、「大学またはそれ以上（海外）」の順に割合が高く、その理由として、小学生で、「お子さんが幸せになれると思うから」41.6%、中学生で「お子さんがそう希望しているから」50.8%、の割合が高くなっています。

5ページ目をご覧ください。

(2) あなたは、将来、どの学校まで進学したいですか。について、ともに「大学またはそれ以上」の割合が高く、その理由として、「希望する学校や職業が

あるから」の割合が5割近くとなっています。

6 ページ目をご覧ください。

3 「ヤングケアラー」について

(1) あなたはヤングケアラーという言葉を知っていますか。について、就学前、小学生、中学生保護者すべてにおいて、「言葉も内容も知っている」の割合が最も高く、8割を超えています。また、あなたの周りにヤングケアラーと思われる人がいた場合、どのように対応をしますか。については、「本人の様子を聞く」、「関係機関に相談する」の割合が高くなっています。

最後に、7 ページ目をご覧ください。

(2) 家族の中にあなたがお世話している人はいますか。について、ともに「いない」の割合が9割を超えています。

次に、報告書の328ページをご覧ください。V自由意見として、328ページから361ページにかけて、調査票の最終ページに設けておりました自由記述欄の設問に記入いただいた主なご意見を、第2期計画の基本目標1～4に分類して記載しております。本日配布させていただきました資料2のとおり、様々なご意見がありましたが、本日は件数が多かった項目などから主な意見をご紹介します。

329ページ目をご覧ください。

就学前保護者について、基本目標1「家庭における子育てへの支援」について、「多様な子育て支援サービス環境の整備」の中で上から2つ目、地域で遊べる場（むくむく、バンビなど）でとてもお世話になっています。産後の保健師さんの家庭訪問や、保健センターでの子育て相談、栄養相談などはいろいろ相談できてありがたかったという意見がありました。また、5番目、「神戸市のような、色んな地域からでも行きたいと思えるような子育て広場ができたらい」という意見がありました。

続いて、330ページ目をご覧ください。子育て家庭への経済的支援について、この中で特に多かったものとして、1番目と最後の意見の中にあります、医療費における所得制限の撤廃、18歳までの対象年齢の拡充です。次に保育料について利用料が高い、多子世帯において、上の子が小学生になった際、第2子の半額免除、第3子以降の保育料無料が受けられなくなってしまうという意見や、高校や大学の学費の免除、給食費の無償化を求める内容のものがたくさんありました。医療費につきましては、3月の広報あしやでも周知させていただいておりますが、令和6年7月より所得制限の撤廃、対象を高校生相当まで拡充いたします。続いて、332ページ目をご覧ください。

基本目標2「子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供」について、「就学前教育・保育の体制確保」の中の2番目に、公立幼稚園は2年保育だっ

たので、私立の幼稚園に入園しました。芦屋の公立幼稚園も3年保育であれば良いと思いましたが」とあるように公立幼稚園の3年保育を求める意見がたくさんありました。続いて、小学生保護者について、342ページ目をご覧ください。「多様な子育て支援サービス環境の整備」の中で、3番目、子供が小さい時は保健センターの室内遊びを利用できたことが有り難かったです。公園が充実しているので外遊びが活発にできているという意見がありました。子育て家庭への経済的支援については、就学前保護者と同様の意見が多くございました。基本目標3「すべての子どもの育ちを支える環境の整備」地域における子どもの居場所づくりの推進については、子どもの居場所、子ども同士が集まれる場所が少ない、ボール遊びができる公園がほしいという意見がありました。続いて、中学生保護者について356ページ目をご覧ください。「配慮が必要な子どもとその保護者への支援」について、2番目、「不登校、ヤングケアラー等、しんどい思いをしている子どもたちをサポートする専門チームを作る」や3番目、子どもの精神面をケアできる専門機関を増やすことと、同じようなケースの家族同士が話し合える場を作ることという意見がありました。以上、長くなりましたが、報告書の説明は以上です。

寺見会長：ありがとうございました。非常に膨大な量で、よくここまでまとめることも大変だったとご慰労を申し上げます。皆様の方から何かご意見、あるいはお気づきのところを、私もすべて目を通したのですが、解釈を間違えていませんかということもあるため、すべてを皆さんに読み取っていただくことが本来なのですが、特に皆様方が直接関係するところに関しては丁寧に見ていただき、ご意見をいただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

異委員：芦屋市潮見幼稚園の異です。今日は3時に退席させていただくため、一番に手を挙げさせていただきました。資料1の充足率を見させていただいたとき、幼稚園は厳しいと大変思いました。そして、その他のアンケート結果を見て、10年前と今回の結果の違いを見ると、やはり働くお母さんが増え、そして、保育所や子ども園に預けるご家庭が増えていることが著しくわかるような結果です。ただ、数字的には幼稚園厳しいというところがあったのですが、自由記述を見せていただきますと、公立幼稚園がよかったと思っておられるご意見もたくさん読むことができ、特に329ページの上から3つ目の所にはうれしいことに潮見幼稚園のことも書いていただき、公立幼稚園のレベルの高さや質の高い保育ということをご理解いただいているかと、うれしく思います。ただ、やはり園児数が減りますとその保育を生かすことができないということで、子ども園や保育所とも手を取り合いながら、一番よい方法が見つければと個人的には思っております。以上です。

寺見会長：ありがとうございました。本当に貴重なご意見ありがとうございました。それで

は、先ほどの方お願いいたします。

野村委員：失礼します。学校教育担当の野村でございます。結果報告書の209ページです。聞き逃していたかもしれないが、放課後に過ごす場所というところがありまして、たとえば学校という欄の上から5つ目くらい、これが午後9時から、9時半から9時59分までが37.5パーセントです。この時間、学校にはいないと思うのですが。例えば区分の表記が違うのではないですか。

寺見会長：睡眠時間では。睡眠時間のクロス集計では。

野村委員：睡眠時間のクロス集計。そうならば2のところに塾や習い事で午後11時から11時29分の割合というものがありますが、これはどのようになっているのですか。睡眠時間、寝る時間、何時に寝ましたかということですか。

寺見会長：言葉が足りないのですね。そのような箇所が他にもたくさんあります。

事務局伊藤：確認させていただいてもよろしいでしょうか。

野村委員：例えばキッズでしたら、午後10時が100となっているのです。

中西委員：これは何時ぐらいに寝ますかという間で、9時より前に寝ると答えた人の割合は学童保育の人が12.5%で一番高いということですか。

野村委員：表記が合わされていないため、わかりづらいです。わかりました。ありがとうございます。

寺見会長：ありがとうございます。読んでいる際、わかるように説明を書いてくださるとよいのですが、言葉足らずのところがあり誤解を招くような気が私もしています。そして、一番数値の高いところの指定の仕方が少し違うと思います。もう少し高いところがあるため、ぜひ丁寧に読んでいただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

武田委員：武田でございます。幼稚園の充足率だけで見ると、まったくいないという方の意見をたくさん聞きます。少し視点が違いますが、私は消防団をやっています。大規模災害はいつか来るのではなく、必ず来るのです。その時に必要なものは、公立幼稚園のような広いグラウンド、しっかりした建物、これは普段充足率だけで見ると、すごく無駄なのですが、必ずいるのです。絶対いるのです。これだけの数のものがあるのかどうか、これは市民に問わなければならないのですが、ゼロにすることはないようにしてほしいです。そのような先生たちのスキル、建物、グラウンドなど、違う視点から見ると必ずいるということ、広く市民に知ってもらい、無駄ではあるが、必要だということが広まっていくとよいと思います。

寺見会長：貴重なご意見ありがとうございます。市民の方々もいろいろなケースがあり、特に公の施設は多様性が非常に大事なため、あまり「これをなくしました」、「こちらをかえました」などとせず、いろいろなバリエーションがあるということのほうが重要だと私も思います。ありがとうございました。他にいかがで

しょうか。

大塚委員：市民委員の大塚です。冒頭5分ほど遅刻をして申し訳ございません。その時に何かご説明があったかもしれませんが、今一度、教えてください。これだけの膨大な資料を見せられて、われわれは、この会議で何を議論し、芦屋市はこの内容を施策にどのように活かしていくおつもりなのでしょう。この会議の方向性と施策の方向性、このアンケートの結果の位置づけを教えてください。

事務局伊藤：こちらの膨大な量を見ていただくことは、申し訳ないところです。見ていただく中で、例えば、先ほどの幼稚園の充足率のように、それぞれの委員さまの視点で、意見や気になるところをピックアップしていただき、そこへの解釈やそれを踏まえた今後の芦屋市の子ども政策のご意見など、いろいろな書き方が出来ると思うのです。例えば、このような集計方法が必要なのではないかとというような意見もまたあるかもしれません。そのようなご意見をいただければと思うのです。

寺見会長：要するに、今までの子ども・子育て会議だけではなく、政策は動いているのですが、今後政策を立てていくうえで、今回の調査から今の対策状態をもう少しこのように変えたほうがよいのではないかとというような、次の政策に関するご意見をいただけるとよいと思います。

大塚委員：ありがとうございます。続き発言させていただいてよろしいでしょうか。芦屋市の方から、このアンケートを踏まえて各委員の個人的な意見を述べてほしいという趣旨だったため、私の意見を述べさせていただきます。私が子育て施策で大切にしていきたいと思っていることは、子育てのセーフティネットです。この中の集計でいくと配慮が必要な子どもとその保護者への支援という項目があるのですが、そこを改善していきたいと思います。周りのママ友の人などの話ですが、そこに直面している親というのは、本当に大変な思いをしていると思っています。その中で芦屋市に今一度質問させていただきます。336ページをご覧ください。配慮が必要な子どもとその保護者への支援の意見が書いているのですが、この中で気になることが後段の児童発達支援施設の利用です。それが芦屋市の場合、午前中に一度、児童発達支援施設を利用すると、午後からの保育園に預けることができないのです。神戸の西宮では可能で、逆は可能です。保育園に預けてから児童発達支援施設に行くことは可能であるということです。このようなことは、ほかのお金のかかることには理由があると思うのですが、お金のかからない項目なのではないかと思うため、なぜ他市と比較して芦屋市は取り組めないのか教えてください。

関係課田中：336ページの書かれている内容の1つ目と2つ目の部分ですね。保育所に行く前に、児童発達支援施設に通い、それから保育所に行くという制度が利用で

きないのかというご質問だと思います。保育現場の現在の運用を説明させていただくと、お子さまが毎日落ち着いて定時生活が送れるよう、同じ生活リズムを繰り返す等の支援を行うことによって一日を通し生活全体が安定した中で、質の高い教育・保育の提供に努めているところでございます。お子さまと保護者と丁寧に向き合って連携しながら子どもの居場所の帰属意識、その芽生えを促し、子どもたちの中で過ごすということによって、社会性を身に着けられるという支援を行っているため、現在まずは保育所にお越しいただいて児童発達支援施設に通っていただくという位置づけでの支援を行うことが望ましいと考えております。これは絶対的な強制ということではなく原則ということをお願いしております。場合によってはどうしても児童発達支援施設に行かれてから通園後に保育所に希望することもあるかと思いますが、その場合は通いの園に相談していただいているというところをお願いしているということが、2つ目の回答、現在の芦屋市の運用というところでございます。

大塚委員：芦屋市としての回答は、このような子どもを育てている保護者が、午前中に児童発達支援施設を利用し、午後から仕事があるため、子どもを保育園に預けたいという希望があり、保育園との相談がきちんとできればそのような運用をしてもよいということですか。

関係課田中：おっしゃるとおりで、原則的には先ほども申し上げましたが、お子さまの生活リズムという観点から保育所に通って、それから午後に児童支援発達施設の方に行っていただくということを想定しておりますが、必ずしもしなければならないというところまでではないため、状況に応じて今のような観点をご説明させていただいておりますが、今のお通いの施設に相談していただき、保護者さまの就労状況、勤務状況によっては、どうしても先に児童発達支援施設に行ってから保育園に通うというようなことでなければならぬ場合もあるかと思っております。その場合は、保育園の方にご相談いただくという運用になるかと思っております。

寺見会長：ありがとうございます。とてもよくわかります。利用者サイドからすると、保護者の都合で、いろいろなタイプの利用の仕方をさせていただきたいということですね。そのようなところを改善してほしいという意見で、記載させていただいてよろしいでしょうか。

大塚委員：実は高島市長にも聞いたのですが、「それはおかしい。帰って確認します。」というような回答をいただいたため、改めてこの場で確認をさせていただいたのです。今、市としての回答は原則そうですが、そのような利用をしてもよいと。ただ、新たに入る相談支援事業所とか、芦屋市は一律にだめだと言っているというため、そこではねられ、そもそも保育園との調整に至らないのですが、今芦屋市からそのような回答いただいたため、周りのそのようなことで困って

いる方には「私は芦屋市からこのような回答をいただいた、この議事録を読んでください。」というようにお配りしようと思います。すみません、長々と時間をいただいてありがとうございます。

事務局伊藤：今、周りの他の方にお知らせいただくということもあり、もう少しプラスアルファさせていただきたいのですが、私ども、こども政策課の方では、児童発達支援、その児童の計画相談を担当させていただいているのですが、保育担当の方とは、もともと田中が申し上げた通り午前と午後の使い分けということをやっております。その理由ですが、保育は午前中のいわゆるコアタイムというか、教育時間のところの保育のよさを活かす、児童発達支援の方は子どもの時間を問わず、子どもさんの成長の後押しになるようなことをやっている事業のため、それが最大効力を発揮するのは午前が保育、午後が児童発達支援というところをベースにさせていただいているという状況ではあるのです。ただ、今おっしゃっていただいた通り、保護者さまのご都合も一つの要素としてはあるため、それも考えながら子どもさんの状況、保護者さまの状況が許せばという前提はありますが、子どもさんの状況、保育と児童発達支援事業のセットで、どの効果が一番考えられるかということも一つの要素とさせていただきながら、保護者のご都合とあわせて午前と午後の組み合わせは相談させていただきたいと思います。必ず、園が OK ならば、それですべて午後も午前もどちらでもよいというところまでは完全にフリーにはできないのですが、そこは相談させていただきます。

寺見会長：ありがとうございました。今、事務局がおっしゃられたとおりで、ここの席では、そのようなことを今後改善していくという方向性を政策的に考えてほしいという、こちらからの依頼をするかたちの会なので、ここで回答した、しないとなると少し席が違うと思います。一般の方々とご相談される時には少し気を付けていただいた方がよいかもしれないです。そのようなことをここで解決して決めましたというと、少し会議が違うと思います。そこをご配慮いただければありがたいと思います。

武田委員：幼稚園を擁護するわけでもないのですが、保育園は午前中にお絵かきし、お遊戯・発表会の練習などを行っているのですが、そこを休んで午後だけとなると、遅れてきた子のために先生の手が取れないという、たてまえ上そうでないとパニックになると思いますが、個別関係は聞いてもらっていたし、対応してもらっていました。それが毎日毎回のことになると各園受け入れられないと思います。事務的にもそのような取り組みをしている中の芦屋市の発表なのかと思います。すべてをつっぱねているように自分は感じなかったです。

寺見会長：ありがとうございます。

加藤委員：聞いていまして、確かに保育所や教員の立場もわかります。そのもとは育て

ている親の経済というものが、かなり影響されるのではないかと思うのです。普通、お仕事をされていて、午前と午後どちらかの仕事を調整できるのかというと、午後の方がある程度整理できるのが普通の仕事だと思うのですが、それをどうぞというわけではなく、そこまで取り組みを考えていただき、「今までこのようになっていました。」ではなく、そこまでは含んでいないのではないかという思いで私は捉えたのです。子どももですが、親の立場も考えながら、結果的に同じかもしれないですが、言葉の端々にもう少し親のことを考えてほしいと思いました。

寺見会長：ありがとうございます。臨機応変に対応していただけないというところが利用者の困り感だと思うため、そのあたりがいろいろご意見ございましたように、あまり縦割りではなくて相互の関係性の中で決定ができるように改善していただきたい、次の政策の中で考えていただきたいという意見でよろしいですか。ありがとうございます。

大塚委員：337 ページの下の2つ目の意見が、336 ページの意見とかぶっているため、これは削除したほうがよろしいかと思います。まったく同じ意見が2つ出てきたということです。黒丸2つ目です。集約意見のため、おかしいです。

寺見会長：かなりの量のため、作成された方も見落とされたのでしょうか。ご指摘ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

西村副会長：ありがとうございます。いくつかあるのですが、まず一点目、これをまとめることは非常に大変だったと思います。入力や集計、今回、個別の意見が前回よりもかなり膨大になっていると思うため、これをまとめるという作業が本当に大変だったことを引き取っていただいた方々、ありがとうございました。ただいくつか指摘させていただきたい部分をお伝えします。まず事務局の方に何点かお聞きいたします。2点お聞きします。一つは2ページ、単純集計の調査結果の最初に中学生保護者や中学生など出てきますが、この分布が回答者の分布と実際の人口の分布に齟齬がないかどうか確認されたか、これが一点です。もう一点が、小学生の四年生以上の232ページをご覧ください。小学校4年生から6年生の子どもの権利についての問です。問27-1に、設問がありますが、ここの回答に「大人から暴力を振るわれているから。」という回答が一つあるのです。私、個人的にこれは非常に看過できないと思います。もちろんそのような虐待をされているかわからないですし、子どもからお話聞けば「なんやそんなことか」というケースかもしれないのですが、でも一人でも大人から暴力を振るわれているという回答を返して来てくれたことに対して、最初のアンケートを作るというところで、子どもに相談先が見えるようにしようと、ここでお話ししましたが、あれを本当にやっていてよかったと思いましたし、もしも可能であれば、個人は特定できないため、小学生に向けて何か困っていること

はないですかと、何か投げかけができ、これを書いた子が大人につながってくれていたらよいと強く思いました。もちろん調査の目的とは違う、本当に副次的に出てきたコメントですが、看過してはいけないと個人的に思いました。全体的に調査の結果を見ていると、たとえば3ページの間4父親の回答の割合がたかくなっていることや、子どもを育てることが、お母さんだけではなく、間6のところがそうです、父母ともにとということが非常に増えていて、主に母親ということが非常に減っています。これは前回の調査と比べて逆転しているのです。もし、他の自治体でも同じ調査をして、同じ傾向が出ていれば、それをこの国の傾向として出てきていることだと思いののですが、これが芦屋市の特徴的な結果、他ではこのような結果ではなかったが、芦屋市だけがこのような結果が出たということならば、「芦屋市のパパ、頑張っているよね。」ということが言えるのではないかと思います。これは他と比較していないため、まだ断定的なことは言えませんが、ほかの回答を見ている、パパ頑張っているかもしれないと言えるかもと少し感じました。ただ他と比較していないため、何も断定できません。この調査の記述、解説についてですが、先ほど委員長からもいろいろコメントがありましたように、例えば6ページの母親の就労状況別で上の方で見て、状況別にみると、すべての就労状況で子どものしつけに関するところの割合が高くなっていますと書いてありますが、子どものしつけに関することは2番目で、実は一番多いところは子どもの教育・保育に関することです。これは単純に見てわかるのになぜこのような単純ミスが起きるのか、他にもいくつかありました。それからたとえば8ページの子育ての支援の満足度別、これを見たときに、まず全体でどのような傾向かということ把握してから、その後でその前に満足度を聞いて、このような答えになりました、それに対してその前の質問で回答したことをクロスして集計されているのです。そして、全体でどうなのかとまず把握し、それから満足度1の人はこう、2の人はこうという話になり、満足度1, 2, 3ということは全体の部分なのです。その全体の部分の中で50%ですと言ったところであまりにもこの設問の回答の分析としては、そこだけ言っても意味ないのです。そのように見ていくとクロス集計が一番数値の高いところだけ検証していて、どうかな、というところが結構ありまして、もう一度記述、解説の方をきちんと確認していかないといけないのではないかと思います。この記述、解説の仕方、基本的に誤っているところが結構ありました。それと最後です。自由回答の方です。今しがた、市民委員さんからもご指摘がありました。一人の方が書いた意見にたくさんの方が書かれているじゃないですか。それで、例えば一人の人の意見のコメントの中にいくつもの要素が含まれていて345ページの上の段です。小学校への円滑な接続の2つ目、高島さんが市長になられた後、これは小学校への円滑な接続に

対する記述ですか。このようなこじつけでもここに書いてしまったのかというものが、いくつもありますし、多分、最初に基本目標に沿って項目出し、そこに分けているため、どこかに入れないといけないというような入れ方をしてしまっていて、読んでいくと一つのコメントの中にももちろん小学校のことも書いているし、経済的な支援のことを書いていると思います。いくつもの要素があるため、そこをもう少しきちんと見て、分類し、この項目にフィットしない意見というものも、きっとあると思うのです。このフィットしない意見というものは、市民の切実な生の声なのです。そこを、せつかくこれだけ記述があるため、すくい取っていければもっとよいのではないかということが私の所感です。

寺見会長：難しいところなのです。これをこの後どのように調理されるのか、名豊さんが、どのようにされるのかわからないのですが、今、西村副会長がおっしゃられたようなことと言えば、全体的に例えば、就労問題にしても、なぜこのようになっているのかと、就労体系の問題もあり、女性の雇用の問題もバックにあるわけです。このような結果が出てくることは、でも、ここでそのようなことは書けません。あとは年収の問題を考えると、そうせざるを得ないようなしっかりシステムがあるからそのようなになっているようなところもバックにあるため、どのように解釈するのか大変重要で難しい問題だと思うのです。しかし、とにかく事実を文字化しているところに間違いがないのかどうかということだけは、一度すべて、他にも複数あったため、ご確認いただきたいです。ただ、その数値は意味していることということは、個人的に言えば、膨大な量ですが、芦屋市の解釈を入れるべきだと思います。今、西村副会長さんがおっしゃったように、いろいろな結果を見ていると、今ここで出ている結果は、芦屋市さんがこれまでしてきたことからのある意味結果でもあるわけです。子育て支援センターの利用者数など。だけど、それが下がってきているわけです。下がっているのなら、何がそのようにさせているのか、そのところに政策的な力を入れていかないといけないし、このようにも解釈できるのです。そんなところを利用しなくても子育ては充実してできているという解釈でも読み取ることができるのです。しかし、子育ての不安は高さも高くなっていますし、そのようなことを考えるとそうは解釈できません。そのような論議が本当は必要だと思うのです。そして、子育ての楽しいという意見が大変増えていると思うのです。やはりある程度、政策的にカバーしてきた部分で影響しているというポジティブな解釈もできるし、研究的に言えば、実は不安を持つことと子育てが楽しいということは全然独立変数のため関係しないのです。不安がないからといって楽しいといえないし、楽しいからといって不安がないとは言えないのです。そういう非常に双方の特徴を持ったものがおそらく特徴ということなのでそう考えると、その双方にアプローチがかけられるような体制を芦屋市が持つてら

っしゃるのか、今のサービスが準備されていることがそれにきちんとフィットしているのかどうかということは検証して行く必要があると思います。そのように、この記述から何が言えるのか、解釈をどのようにするのかとポジティブに言えば、いくらでもポジティブにいえるし、ネガティブに言えば、いくらでもネガティブになるわけで、そのあたりが丁寧にする必要があるのではないのでしょうか。特に女性の就労の問題は、ここだけで言っても、かなりあります。他にまだ少し時間があります。皆様のご意見を聞きたいのです。せっかくご出席いただいていますから順番に回していきましょうか。

池永委員：精道こども園の池永です。この膨大な結果を読ませていただいて、数字もそうなのですが、おひとりおひとりの自由記述というの、アンケートは多くの人が自由記述を書かないという方もいらっしゃると思うのですが、ここの一人の人の意見は、実は裏には、もう少し同じような方がいらっしゃるかもしれないと思って読み込んでいかなければいけないと思っております。就学前保育施設の数もだいぶ充足されてきたと思うのですが、まだまだ課題があると思っ
て見せていただきました。

宮脇委員：fun. fun place の宮脇と申します。私は、一時預かりの事業をさせていただいているのですが、調査結果で仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分とれないという親御さんがいる、子育てに体の疲れが大きいという回答がある中で、保育事業や一時預かりなどの利用については現在利用していないなど今後も利用意向がないという回答が多かったことが衝撃で、そもそも私の事業の課題なのかと思いました。前回調査の結果と比較すると、20ポイントほど増加しているため、やはり少々ここは考え直さないと、何か本当に悩んでいる、本当に体を休ませたいという保護者のもとには寄り添えてないということがわかりました。

平井委員：調査結果の中で、食べるものに困っている、公共料金が払えないなどという方が、少なからずいることに驚いています。また、学校の公立の幼小中は、いろいろなご家庭の関係の方が通われているということを改めて協議会内で共有していこうと思っております。

友廣委員：学童保育保護者連絡会の友廣です。今回の資料の中で、学童保育に関しての部分を読ませてもらって思ったことは、保育で受けられていたサービスが学童に来た時が変わってしまう、不自由になってしまうということが書かれています。例えば、警報が出たときには保育所は自宅待機になる、もしくは時間的に短くなる、そのような部分があります。あとお願いなのですが、資料を直前に送られてきてもみられないのです。早くほしいということと、段階的に少しずつでよいから、早くほしかったです。そして、冊子になる前になぜみせてくれなかったのかと思いました。このようになってしまうと、どうしよ

うもないです。それが嬉しいです。

寺見会長：これは変えますよね。修正をかけます。なぜ会議の前にできているのかと、私も驚いたのです。大丈夫です。

山川委員：社会福祉協議会の山川です。よろしくお願ひいたします。少々視点が違うところになりますが、今回のアンケートの回収をネットの回答ということで取り方が違うということで、回答率からすると紙と封筒で返すという方が高かったのかと思います。特に子どもさんのところが10%台の回答ということで200通という一定の検証ができるということであればよいと思うのですが、例えば実際の子どもの回答という、世帯の収入でクロス集計をするといった時になかなか数件の意見での分析しかできなくなるため、もう少し次回以降、回答数を増やす方策という部分についてはご検証いただいた方がよいというように思いました、逆に自由意見が例えばネット回答する人が非常に増えた、など一定の効果があれば、そのようなことがいいのですが。細かいのですが、子どもさんの回答の中で例えば、夕ご飯を子どもだけで食べることはありますか、210ページですが、当然ほとんど一人で食べることはないです、という回答が大半を占める、これはある意味当然だと思うのですが、こんな子に対してどう分析するのかどういうところで、反対にほとんど毎日一人で食べています、というように子どもがいるということを先ほど西村副会長がおっしゃられていましたが、大人から暴力をという話の中で本当に考えなければいけないような問題もはらんでいる部分も、分析しだすときりがないと思うのですが、いろいろ多角的な形で分析いただけたらよいのかなというように感じました。すみません、長くなりました。

中田委員：民生児童委員の中田です。私が一番気になったことが61ページの8番、アンケートの対象は就学前のお子さんということで、病気で施設を使えない場合の回答が、子どもだけで留守番をさせたのが2日間で3件、1日、3日間で1件ずつだったところでした。

病気の子に兄弟がいてその兄弟が面倒をみたのか、この病気の子が一人だけだったのかは、このアンケートからはわかりませんが、病児保育の受け入れも始まっておりませんが、いずれにせよ病気の子どもを、子どもだけで留守番させなくてはならない状況が気になりました。質問は、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」という項目なので、とても困ったということを表していると思うので、気になりました。

浜木委員：労働組合の浜木と申します。小学生にアンケートをとったことで先生に対することもいろいろ出てきていて、その中に書きたいと思うことでありがとうということより、やはり嫌だったという気持ちのほうが、このようにしてほしいということで多かったのかと思います。少子化はどんどん進んでいくのですが、

今の時点でものすごく小学校も保育所もなり手が足りなくなっているというのは確かです。資格はあるが現場では働きたくないとおっしゃることが多い中で、小学生から数々の不満が出ていて将来的に学校の先生や保育所の教諭にどんな子どもたちがなっていくのか、そこに少し希望を持って子どもたちが、自分がちびっこ時代を過ごしたから自分たちもなりたいというように、なるべく希望を持てるようなそのあたりをエンパワーメントできるようなアンケート結果に、少数意見をそのまま落とし、見せてしまうことは、「学校の先生は大変そうだ、やめよう」、「学校に行っても楽しいことあまりなさそうだ」など、そのようになってしまうとアンケートをただ取りましたという結果になってしまうと思います。どのように集計されていくのか、非常に難しいと思うのですが期待しております。

ウイルソン委員：市民委員のウイルソン恵です。アンケートの回答率ですが、いろいろな理由はあると思うのですが、一つ私が感じたのは年末の忙しい時期に届いて今かと思ったのです。しかも自分で回答しないといけないため、子どもにこれがあるからしてねと言わないといけないし、ダブルでショックでした。せっかくとったアンケート結果なので、私の日頃思っている子育てしにくい環境や、小学校の先生が入れ替わり、対応がおかしいなどありますが、私もそう思う、共感するところが多かったため、何かよいように使っていただきたいと思えます。なるべく多くの項目を改善して行っていただきたいと思えます。

大塚委員：市民委員の大塚です。本日はいろいろすみませんでした。私の周りには発達障がい児を育てている親御さんが何人かいるのですが、その方と今回アンケートで集約してくれた自由回答で記載してもらった内容を照らし合わせていくと発達障がい児のお母さんというのは、芦屋市では働くことができない環境になっておりまして、先程私が申し上げた午前中は保育園に来てください。昼から施設に来てよいですと、そのように固定化されているため、例えば、それが逆の組み合わせができるのであれば、昼からなら働ける、午前だけなら働けるなど、いろいろな働き方につながっていくのですが、残念ながら芦屋市はそのようにはなっていないのです。そういう意味で最初に申し上げましたが、子育てのセーフティネットをもう少し強化していただきたいです。今回アンケートを見て思ったことが、そのような特殊な状況なのですが、発達障がいなど特徴のある子どもを育てている方に対してアンケート結果から、どのような施策を立案したらよいかということが読み取れない内容になっていると思うのです。例えば、今申し上げた母親は働けないということは、自由意見をずっと読んでいない人ばかりだと文章からわかるのですが、そのようなことはアンケートの調査としては得られないと思うため、今後取り組むときにはセーフティネットとして適切なサービスが提供できるようなアンケートの

取り方というものを考えていただきたいと思います。長々と申し訳ないです。もう一点だけお願いいたします。資料2の13ページですが、子育て家庭の救済支援として、黒丸の下から5つ目です。「よかったことはプールがあること。」まずプールがあることということを、芦屋市の方は何のことか理解されているのですか。言い方は失礼ですが、これは保健福祉センターの水浴訓練室のことをいっていると思うのです、ただのプールではないです。お金の事を書いているのですが、お金だから経済ではなく放課後デイサービスを何かご存知ですか。発達障がいの方が利用する施設です。だからここにあるのはおかしいです。配慮が必要な子どもとその保護者への支援の項目に変えていただければと思います。私からは以上です。

野村委員：学校教育担当の野村です。いろいろ自由記述等の意見も見させていただいて、我々も別で教育委員会の方にある質問紙などをもって、学力調査に並行して質問紙調査をしながら心の面など気を配っているところではありますが、一番に感じましたことが喫緊で特にコロナ禍で不登校の問題、いじめの問題、非常に大きいと思っています。ここが一番教育の質を問われていまして、環境として場所的などころで言えば空間のところできちんとした本当に子どもたちが過ごしやすい安心できる場所が学校にあるのか、学校以外にあるのかというところ、自分が一番安心できるところを用意してあげなければいけないというところと、あとは人、教師です。自分でそれぞれ大人の目で見ただけその子に寄り添っているかということが大事なところだと思います。いただいた意見は、貴重なことを書いていただいているため、何らかの形でおろしながら先ほど少し話がありましたが、教師自身がいわゆる教科書とか子どもの悩みに一番近いところにいる大人です。よい大人のモデルとして、しっかり子ども前で出すべきだろうということで見直ししながら取り組んでいきたいというように思いました。

中西委員：こども福祉部こども家庭担当の中西です。この会議の中で一番事務局に近いところの位置にいまして、先週末にこの自由記述の分のご意見をメールで受け取って見たのですが、わからない、読めない、今度から自由記述の意見をとるにしても、何のことをいっているのかということをもっとポイントでどのようなことのご意見という、その中で自由に答えていただくなど、それがいくつかということ、分類の間違いがないようにとっていただければと思います。という意味で、ほかの委員さんからも多々あったように分類の場所が違うようなところもあり、編集の方法があるのは重々承知の上で申し上げておりますが、もともアンケートのところの分析がもう少し時間をいただいて来年も計画策定に一年時間をいただいているため、その中でしっかり分析した上で、政策に反映する今現在やる施策に対するご評価と、それから自由記述などで新たに何

かこんな施策を求められているというようなご意見をここから取っていけるということもあると思います。そのような意味でこのあたり蔑ろにせず、真摯に取り組んでいただきたいというように思っています。保健師から3歳児健診で性別を何度も聞かれたというようなところもあり、このあたりは職員のジェンダー観、多様性に対する配慮、そのようなことの意識づけなどを子ども・子育て支援事業だけではなく、様々なところで芦屋市職員の心の持ち方とかところにしっかりやっけていかないといけないと思っています。そのあたりは人事当局と連携を取って、こういった子どもの環境の中でこういったご意見をいただいているということを情報提供しながら芦屋市職員の資質向上に向けた取り組みの中に活かしてもらいたいと思います。長くなりましたが以上です。

西村副会長：ありがとうございます。私もほとんど読ませていただいたのですが、一点だけ確認させていただきたいのです。集計されたときにAIを使って作られたのですか。AIを使うこと自体は悪いことではないと思うのです。ただ、プロンプト、指令を入れる、昔はコマンドで難しいことをやっていましたが、プロンプトの入れ間違いと思うほど、ミス共通点だったため、一点お聞きしたいことがこれをまとめるのにAIが使われたのかどうか、それだけを教えてください。業者の方が今日はおられるんですね。

事務局：AIといいますか、翻訳作成ソフトを使ったと聞いています。

西村副会長：使ったということですね。プロンプトの入れ方だと思います。そこをきちんとすり合わせて統計学的手法をご存知の方にアドバイスをいただいて、もう一度しっかりとお願いできればと思います。以上です。

寺見会長：皆さん、ありがとうございました。15分も過ぎてしまったのですが、今日はやはり外せないと思ったため、皆さま方からご意見をお伺いしました。最後にまとめさせていただきますと、この膨大なデータから次の政策にどのように生かすかという点と、もう一つは、私は実は子ども・子育て会議に最初からかかわっているため、データの結果から見ると、ある程度、芦屋市さんが取り組んできた事柄の成果も見えるわけです。例えば、子育てセンターのことを知っているとか、ある程度、市民の方々に定着したのがあると感じたのです。もちろん一番大事なことは、今後に向けて、特に今、子どもの中の政策が子ども家庭庁から出てきているため、そういうこれからの時代の流れを読んだ政策の立て方をしていただければよいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。他になにか補足等ございませんでしょうか。もしなければ、これで終了させていただきますと思ひます。ありがとうございました。それでは、また何かございませしたら忌憚のないご意見を事務局の方に投げかけていただけたらと思ひます。それでは、本日の事柄、内容については終了したのですが、事務局にお返し致します。

<その他>

事務局伊藤：本日は長い時間かかり、ご意見等いただきありがとうございます。まず、お詫びでございます。本当にミス、単純ミスが含まれた状態で提出することになりまして、申し訳ございません。私どもがスケジュールありきということで今日の日程をつめてしまって、そこに重点を置きすぎたということを反省でございます。本来でしたらこの形でアンケートの報告後は公開するところですが、あまりにもミスがございます。少なくともケアレスミスのところはチェック致しまして、もう一度作り直したうえで公開するようにさせていただきたいと思っております。ただスケジュールありきがダメだと言っておきながら、来年度は計画本体の作成というタイミングでありますので、気持ち的にはミスのところを修正した上で修正させていただいて分析でありますとか内部で進めながら関係庁、関係課の方には、情報提供を行ないながら計画本体作成の方に進めさせていただきたいと思っております。もしケアレスミスのところ、お気づきのところがございますたらメールとかで頂戴できましたら非常にありがたいと思っております。今後の流れでございますが先ほど申し上げました通り、来年度計画本体の作成となります。7月の中旬頃を予定しておりますが6年度の第1回会議を予定しております、そこで内部分析を含めた結果、どのような形の計画を立ち上げるか原案をご提示させていただきたいと思っております。また、9月下旬ぐらいに再修正させていただいて、12月から市民の方へのパブリックコメントという形で意見を頂戴します。来年度中に計画策定完了しまして、令和7年度から新しい計画で進めさせていただきたいと思っております。合わせて議事録の確認だけさせていただきたいと思っております。でき次第、皆さまの方にご確認させていただきたいと思っております。基本的には会議後一ヶ月以内に公開させていただくというところがございます。また、ご多忙のところ申し訳ございませんが、こちらから送らせていただきました際には、会議録の確認のほうよろしく願いいたします。交通費の書類をまだお持ちの方はこちらに頂戴できればと思っております。事務局からは以上でございます。

<閉会>

寺見会長：ありがとうございました。特に他にはございませんか。本日の令和5年度第4回芦屋市子ども・子育て会議をこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。